

寄居町合併70周年記念ロゴマーク 使用ガイドライン

1 はじめに

昭和30年2月11日、当時の寄居町、折原村、鉢形村、用土村、男衾村が合併し、今の「寄居町」が誕生しました。そして、来たる令和7年2月11日に寄居町は合併70周年を迎えます。

町民の皆さんをはじめとした多くの方へ周知し、全国に向けたシティプロモーションにつなげるため、合併70周年記念ロゴマークを幅広く活用いただけるよう、利用についてのガイドラインを作成しました。

ポスター・チラシへの掲載等、さまざまな用途にご利用ください。

2 デザインのコンセプト



寄居町の豊かな魅力が“ぎゅぎゅっと”詰まったロゴマーク

70周年の文字デザインに、水の郷(さと)・寄居町のシンボルである荒川(ブルー)、氏邦桜(鉢形城の桜・エドヒガン)をはじめとした町内を華やかにする桜(ピンク)・特産品のみかん(オレンジ)を図案化し表現しました。

3 ロゴマークのデザイン

基本形






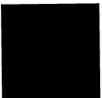
タテ



ヨコ



CMYK数値

	C 69 M 0 Y 38 K 0		C 0 M 52 Y 0 K 0		C 0 M 53 Y 90 K 0
	C 69 M 23 Y 0 K 0		C 28 M 0 Y 15 K 0		C 0 M 0 Y 0 K 100

モノクロ

タテ



ヨコ



1色の場合

タテ



(色の例)





(色の例)



4 使用上の注意事項

- ロゴマークの縦横比を変更しての使用はできません。ただし、原図の縦横比のまま拡大・縮小は可能です。
- 背景色を入れる場合は、ロゴマークのデザインがはっきりと視認できるようにしてください。
- そのほか、ロゴマークに影を付ける、回転させる、色を変える（1色の場合以外）、デザインを追加、一部を切り取りそのまま使用する等、ロゴマークを変形、改変して使用しないでください。

【使用禁止の例】

×影を付ける	×回転させる
	
×色を変える	×形を変える
	
×デザインを追加	×一部を切り取って使用
	

5 申請手続き

○ロゴマークの使用は無料です。素材はホームページからダウンロードできます。

○次のいずれかに該当する場合は、申請手続きは不要です。

- (1) 寄居町及び寄居町教育委員会が実施する事業等で使用する場合
- (2) 放送機関、新聞社、通信社及びその他の報道機関が報道目的に使用する場合
- (3) 個人が営利以外の目的で使用する場合

○上記以外の場合は、申請手続きが必要です。

【例】

- ・個人が営利目的（ノベルティの販売等）で使用する場合
- ・企業、団体等が自社の商品に使用する場合
- ・企業、団体等がポスター、チラシ、名刺のほか、ホームページ等に掲載する場合 等

6 申請・問い合わせ

寄居町 プロモーション戦略課

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1 寄居町役場4階

電 話 048-581-2121

ファクス 048-581-1366

メー ル pr191g@town.yorii.saitama.jp